

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 25 日現在

機関番号：11302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25770228

研究課題名(和文)近世社会における武士の行列に関する基礎的研究

研究課題名(英文)A Fundamental Investigation of the Procession of Samurai's Attendants in the Early Modern Period

研究代表者

堀田 幸義 (HOTTA, YUKIYOSHI)

宮城教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：20436182

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の成果としては、(1)武士の行列に関する新たな史料を発掘し整理することができたこと、(2)さまざまな藩の様子を明らかにすることにより仙台藩に見られたような武士の行列をめぐる問題が単なる個別藩レベルに止まらないものであることを確認できたこと、(3)仙台藩の家臣団に関する通説的な理解に修正を施すことができたこと、(4)武士身分そのものについて新たな分析視角を提示できたこと、(5)本研究を通して新しい研究テーマが見つかったことの5点が挙げられる。

研究成果の概要(英文)：The following are the results of this study; 1)to have discovered and organized new historical materials relating to the procession of Samurai's attendants, 2)to have made it clear what various domains were like and have made certain that they had the same issues of a procession of Samurai's attendants as Sendai Han, 3)to have revised the common view about the vassals of Sendai Han, 4)to have offered a new perspective on the analysis of the samurai status itself, 5)to have found a new subject of the study.

研究分野：人文学

キーワード：武士 武士身分 行列 供連 行き逢いの作法

1. 研究開始当初の背景

近世社会における武士の行列にスポットを当てた論考は、そのほとんどが將軍や大名たちを対象にしており、各藩の藩士たちが組んだ行列や日常的に引き連れた供連に関しては、部分的な言及は見られるものの、本格的な研究対象とはされてこなかった。こうした状況の中で、筆者は、仙台藩を対象に3つの観点から行列の研究を進めていた。

第一に、供連規定をめぐる問題を扱った研究が挙げられる。すなわち、仙台藩が藩主の行列や藩士たちの供連について如何なる規定を設け、どのように統制し、実際に規定が守られたのかどうか、その実態に迫った研究である。そもそも藩内の武士たちが己の身分格式に応じて武具や馬具を整え、相応の家臣を召し抱えるべきであることについては、藩政初期の家中法度に明記されており、武士たちの嗜みの一つであった。藩当局は当初藩士たち個人ごとの行列構成を各自の石高を基準に定めていたが、藩の職制整備や役職序列の明確化と軌を一にする形で、5代藩主吉村治世下の18世紀前半を境に、役職を基準とする供連規定を定め、家格門閥層であっても従事する役職に基づく規定が適用されるようになっていく。仙台藩は非常時の軍役令とは別に独自の規定である供連規定を設けることで、日常的な武士の嗜みを法制化し義務づけ、従者の多寡を藩の主導でコントロールする仕組みを整えていった。ところが、藩財政も藩士たちの家計も極めて危うい状況に陥る18世紀後半以降になると、藩の政策自体が変化し、藩主への御目見得に代表されるような種々の儀礼的行為や武士たちの引き連れるべき供人数について御用捨と旧例への回帰を繰り返す、紆余曲折していくことになる。一方で藩士たちの側も、供連を以て武士の嗜みを表現することすらできない、あるいは、しない者たちが現れるようになっていった。仙台藩伊達家という御家の武威を表す参勤交代の大行列の一員として集団としての武家の威信を保ちつつも、生活に困窮し武士としての矜持を失ってしまったかの如き個としての藩士たちの姿がそこにはあったことがわかる。

第二に、行列と儀礼に関する問題を扱った研究である。仙台藩主の参勤・下向行列は、他藩の大名行列と同じように、街道沿いの村々や各地の領主・代官たちと贈答行為や様々な儀礼的行為を繰り返しながら進んでいった。旅中における藩主の行動も相手の身分格式に応じた立ち居振る舞いが求められ、それによって周囲の人びとも互いの身分的な上下関係や位置関係を再確認するといった、ある種の劇的世界がそこには見られたのである。こうした参勤交代の行列だけではなく日常的に組まれる藩主行列についても、行き違った者たちがとるべき作法が決められており、士・凡下を問わず全員がかぶり物を脱ぎ、行列が通り過ぎるまで蹲居せねばな

らなかつた。この行き違いの作法(蹲いの作法)は、領内を行き交う藩士同士や藩士と領民たちとの間でもなされた所作であり、上下の身分秩序や武士身分の尊厳が道々で確認され、互いに行う儀礼的行為で以て維持されている様子が看取できる。

第三に、身分規制の弛緩をめぐる問題を扱った研究が挙げられる。すなわち、近世後期の社会の至る所で見られた身分制の綻びを、武士身分の日常的な存在形態に注目することによって明らかにしようとした研究である。仙台藩士たちの供連については、藩当局によって成文化された規定が存在していたが、藩の方針転換や藩士家の困窮に伴って、従者を引き連れない無僕の武士が増え、武士と行き違った民衆たちの中には道を譲るところか諸士へぶつかりそうになる者さえ見られるようになっていく。藩は幾度も無礼禁止令を出すものの凡下身分の士身分に対する無礼行為は止むことはなかったが、その裏には17世紀段階までに形成された名前・格好・供連・居住場所などに関する身分規制がもはや機能不全に陥り、日常生活空間についても身分的な表象についても「土凡混雑」状況が進行したことによって「土之威も薄く」なっている社会的な状況が存在していた。

本研究開始当初は、仙台藩を対象とした分析により上記のような結論を導き出していたものの、他藩の状況については全く探ることができていないという状況であった。

2. 研究の目的

「1. 研究開始当初の背景」の冒頭でも述べたように、武士の行列に関する先行研究は研究対象に著しい偏りが見られ、筆者自身にとっても緒に就いたばかりの研究であったため、仙台藩の事例から得られた結果が日本列島の何処の藩でも見られた普遍的なものなのか、同藩固有のものなのかについて確固とした結論を得るに至っていなかった。そこで、本研究では、まず、仙台藩に見られるような武士の行列をめぐる諸法令の存在を全国規模で確認しその概要把握を行い、できるだけ多くの藩について仙台藩と相互に比較研究すること、そして、これまでとは異なる新たな観点からの研究を模索することを目的に研究をスタートさせた。

3. 研究の方法

まずは全国諸藩の法令集や御用留などの網羅的な調査を行い、各藩が定めた供連規定の有無とその変遷を辿り、その上で運用の実態について掘り起こすことから着手した。藩の行列政策についての史料が豊富に残っておりその様子を復元し得るような藩については、仙台藩を対象とした研究での分析手法を活かしつつ、個々の論点について比較を試みた。また、新たな観点から研究成果を挙げため、研究開始時点で、ある程度の様子が

判明していた仙台藩を事例に様々な資料の再調査を実施することによって自身の研究を深めていった。

4. 研究成果

本研究の成果としては、以下のようにまとめられる。

(1) まずは、武士の行列に関する新たな史料を発掘し整理できたことが挙げられる。前述したように、近世社会における武士の行列にスポットを当てた論考は、そのほとんどが将軍や大名たちを対象にしており、各藩の藩士たちが組んだ行列や日常的に引き連れた供連に関しては、本格的な研究対象とはされてこなかった。そうしたなかで、先に紹介した3つのテーマである、供連規定をめぐる問題、行列と儀礼をめぐる問題、身分規制の弛緩をめぐる問題それぞれについて多くの関連史料を列島各地の藩で発見することができた。藩士たちの行列の問題を取り上げ、そこから身分制社会における支配の実相を探ろうと試みたところが本研究の特色・独創的な点であるが、今回の研究を通じて武士の行列に関する問題を全国規模で議論していくための素材を入手できたことは、今後、研究をさらに進展させる上で貴重な成果と言える。

(2) また、史料を博捜し、さまざまな藩の様子を明らかにすることによって、仙台藩に見られたような武士の行列をめぐる問題が単なる個別藩レベルに止まらないものであることを確認できた。例えば、供連規定をめぐる問題については、上田藩、岡山藩、鹿児島藩、久留米藩、拳母藩、龍野藩、徳島藩、鳥取藩、盛岡藩において藩の供連規定を確認し、その概要を押さえることができ、岡山藩、鹿児島藩、金沢藩、熊本藩、久留米藩、拳母藩、龍野藩、徳島藩、鳥取藩、盛岡藩で出された俵約令の中に、仙台藩同様の供連規定の緩和策を見つけることができた。行列と儀礼をめぐる問題については、岡山藩、鹿児島藩、熊本藩、久留米藩、拳母藩、高崎藩、徳島藩、鳥取藩、盛岡藩でも行き違いの作法に関する規定が設けられており、藩によっては仙台藩より詳細な規定が見られることもわかった。

すでに、筆者は、仙台藩では江戸時代を通じて幾度も民衆による土への無礼を禁止する触が出されるもの一向に解決できず、その裏には17世紀段階までに形成された名前・格好・供連・居住場所などに関する身分規制がもはや機能不全に陥り、「土凡混雑」状況が進行したことによって「土之威も薄く」なっている社会的な状況が存在していたことを明らかにしているが、こうした身分規制の緩和・弛緩や身分秩序の崩壊について他藩でも確認することができた。武士への慮外・無礼を禁ずる法令は、岡山藩・鹿児島藩・金沢藩・亀山藩・郡上藩・熊本藩・久留米藩・龍野藩・拳母藩・高崎藩・徳島藩・鳥取藩・盛岡藩でも出されており、金沢藩・久留米

藩・龍野藩・徳島藩では、仙台藩同様に、供を連れないうちの存在が無礼を誘発しかねないとの認識も確認することができた。

(3) 仙台藩の家臣団に関する通説的な理解に修正を施すことができたことも成果の一つである。本研究が対象としている武士たち(土分の者たち)の人数を確定することによって藩が出した供連規定の適用範囲を割り出し、その影響を探ろうと試みたところ、従来の研究では等閑に付されてきた家臣団構造の細部についても明らかにすることができた。この成果は、1950年代から現在に至るまで通説的位置を占めている先行研究に一定の修正を迫るものであり、かつ、土分の人数が確定したことで、これまで曖昧であった城下町の武家屋敷を所有する藩士の割合についてもその歴史的变化を追うことができるようになった。その結果、城下町以外に住む武士についても深く考究することとなり、(5)に記したような新たな研究テーマを見つけることにも繋がっていった。こうした成果は、本研究と直接的な関わりを持つものではないものの、仙台藩の武家社会を研究する上で欠かせない基本的な情報を提供するものである。

(4) 本研究が対象としている武士身分そのものについて新たな分析視角を提示できたことも成果の一つである。仙台藩には武士身分の者が多かったというのがこれまでの通説的理解であるが、では、この武士身分とは具体的に誰を指すのか、その点が従来の研究では不明瞭であった。そこで、武士身分そのものについて探ったところ、仙台藩には藩が認める武士身分だけではなく藩士が認める「武士身分」も存在しており、藩士個々人が認めた「武士身分」は地域は限定されていても、その地域においては歴とした武士として扱われていたことがわかった。民衆たちは路上で藩士行列に行き逢った際と同じように彼ら地元の「武士」たちに対しても蹲いの作法を守らねばならず、藩が認めた武士であろうが、藩士が認めた武士であろうが、彼らは等しく武士意識を持っていたであろうことも突き止めることができた。本研究を通じて自身の視野が広がり、意識の問題にまで考察を深められたのではないかと考えている。また、同藩には藩から土分扱いされている浪人や献金によって武士身分を獲得した金上侍も併存しており、仙台藩における武士身分の重層的なあり方についてもまとめることができた。

(5) 最後に、本研究を通して新しい研究テーマが見つかったことも貴重な成果である。筆者は、仙台藩を対象にした研究で、17世紀までに形成された名前・格好・供連・居住場所などに関する身分規制が、18世紀以降、機能不全に陥る様子をすでに明らかにしているが、仙台藩の史料の再調査によって家臣たちの居住場所の歴史的变化とそれを規制する藩の動きについて詳細に把握すること

ができた。こうした居住場所の問題と武士身分の重層的なあり方に関する問題を併せて見ていくことによって、仙台藩の兵農分離の姿をより実態に即した形で示すことができるのではないかと考えている。なお、仙台藩当局は武士たちの居住場所の混乱を身分秩序の紊乱をもたらす一要因として問題視していたが、武士の行列に関する史料を博搜する過程で、岡山藩・熊本藩・久留米藩・鳥取藩・盛岡藩でも武士の居住場所が問題化していたことが判明し、仙台藩との比較検討が可能となった。こうした問題は本研究を開始した当初から意識して探っていたわけではないが、兵農分離の社会だといわれる近世社会の実相を探る上でも、今後、研究するに値するテーマではないかと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

堀田幸義、「仙台藩の武士身分に関する基礎的研究」、『宮城教育大学紀要』、査読なし、第51巻、2017年1月31日、pp.279-302、https://mue.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=536&item_no=1&page_id=13&block_id=17

6. 研究組織

(1) 研究代表者

堀田 幸義 (HOTTA YUKIYOSHI)

宮城教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：20436182